



管理職によって抱かれる子ども家庭支援を支えるポ
リシー：
認定こども園でのインタビューにおける語りから

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2023-02-28 キーワード (Ja): キーワード (En): Chief director, childcare leadership, cooperation between childcare facilities and families, families in difficult circumstances, manager of childcare facilities 作成者: 吉田, 直哉, 中谷, 奈津子, 木曾, 陽子, 鶴, 宏史, 関川, 芳孝 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.24729/00017913

管理職によって抱かれる子ども家庭支援を支えるポリシー

—認定こども園でのインタビューにおける語りから—

吉田 直哉¹⁾ 中谷 奈津子²⁾ 木曾 陽子¹⁾ 鶴 宏史³⁾ 関川 芳孝¹⁾

1) 大阪公立大学大学院現代システム科学研究科

2) 神戸大学

3) 武庫川女子大学

要 旨

本稿は、保育施設が生活困難家庭への支援を行う際、保育施設の管理職（理事長・園長など）によって重視されるポリシー（理念）を、インタビュー調査によって明らかにすることを目的とする。本稿では、幼保連携型認定こども園の管理職三人に半構造化インタビューを実施し、発話記録を解釈的に分析した。

三人のナラティブからは、子育て支援の理念として、①支援を「子どもの幸せ」という、保育施設と保護者が共有可能な高次の価値に置くこと、②保育施設と保護者が一対一で向き合わないようするため、子どもを、保育施設と保護者の「媒介」として捉えること、という二つのポリシーが抽出できた。

キーワード：園長（施設長）、理事長、保育リーダーシップ、生活困難家庭、保育施設と家庭の協同

1. 本稿の目的と対象

本稿は、生活困難を抱える家庭を含む子ども家庭支援の際、重視される保育施設の管理職（理事長・園長（施設長）・副園長など）がもつポリシー（理念、スタンス）を明らかにすることを目的とするものである。その目的を達するため、積極的に生活困難家庭への支援を行っている大阪府下の保育施設において、半構造化面接法を用いたグループインタビューを行った。施設の選定にあたっては、あらかじめ大阪府社会福祉協議会に依頼し、過去に生活困難家庭への支援を行った実績があり、積極的に支援を実施していると思われる施設を選定してもらった。そのうち調査協力の承諾が得られた施設を調査対象とした。本来、本調査は、組織的な情報共有や役割分担、介入の判断とそのプロセス等を含む内容を明らかにすることを目的として実施されたものである（中谷ほか 2022a, 2022b）。調査協力者として、理事長、園長（施設長）または主幹保育教諭（主任保育士）、及び困難事例に最も密接にかかわった保育者等に同席を求めた。本稿が分析の対象とするのは、特に園長（施設長）、および理事長（以下、管理職）の語りである。

2000年以降の日本における保育者論においては、保育理念を提示することは、リーダーの主たる役割とされてきた。例えば、ロッド（2009）は、「他者が受け入れ、それを日常業務に喜んで取りこもうと思うような仕方で、ビジョンや価値や使命や戦略的な方向性をまとめ、明瞭に表現すること」をリーダーにとっての「最優先課題」だとする。ロッドのいうビジョンとは、「リーダーによって描き出され、職員によって承認された

理念」である（ロッド 2009：8）。ただ、保育リーダーシップは、トップダウン型ではなく、組織としての協働を実現するファシリテーター的リーダーシップとして機能することが求められているとされるため（矢藤 2017）、理念の提示と普及の過程も、組織のスタッフの実践の改善と、動機付けの向上に資するものであることが求められる。シラージらは、効果的なリーダーの役割として、「子どもたちの発達や成長の何を大事に考えるか」を明らかにし、それを「より良い将来に向けたビジョンや展望」として提示することで、保育スタッフのモチベーションを向上させることを挙げている（シラージほか 2017：50）。つまり、保育リーダーシップの役割の一つを、理念の提示による「方向性」の付与にあるとしている。ビジョンや展望、すなわち理念の明確化とその説得的な提示が、「職員間の一貫性」を創り出し、それが「教育や学び」の質の高まりへと繋がっていくとシラージらは述べている。シラージらによれば、この「方向性」は、子どもたちや家族のニーズ、希望の理解を内在化させた形で提示されるものである。保育リーダーが提示する理念は、組織として保育スタッフが個々の子ども・保護者に対応するときの方略をおおまかに方向づける枠組みであると同時に、実践に対して意味・価値を付与すること（秋田ほか 2016：287）によって、スタッフの行動へのモチベーションを向上させるための資源ともなっているといえよう。本稿が焦点化する、管理職の抱く子ども家庭支援実践に関するポリシーも、同様の組織的資源として位置づけることができるだろう。

インタビューにおいては、①組織内における家庭支援の情報提供の在り方、②役割の分担に関する質問を投げかけた（具体的な語りを引き出すため、特定の支援事例1件を取り上げて語ってもらった）。分析対象である調査の実施期間は、2020年3月～2021年4月である。

本稿では第一著者が聴き取り調査を実施した3園（以下、A～C園。各園の概要は後述）の管理職3名のデータについて分析を行うものとする（インフォーマントのプロフィールは以下の通りである）。なお、A園のみ、2回目となる追加のインタビューが実施されている（2回目のインタビューでは、生活困難家庭に育つ子どもの育ちへの支援の具体的内容（養護に関する支援、発達に関する支援、直接的に子どもを対象としない間接的支援の方法）について、4項目の質問がなされた）。

A園は、1981年に設立された社会福祉法人立の幼保連携型認定こども園である。調査協力者は、理事長（40代・男性）であった。理事長の保育経験年数は21～30年であった。

B園は、2005年に設立された社会福祉法人立の幼保連携型認定こども園である。調査協力者は、園長（60代以上・男性）であった。園長の保育経験はなし、園長歴は11～20年であった。

C園は、2009年に設立された社会福祉法人立の幼保連携型認定こども園である。調査協力者は、園長（40代・男性）であった。園長の保育経験年数は5～10年、園長歴は11～20年であった。

調査実施に先立って、依頼文、研究計画書を園宛てに送付し、研究の趣旨、目的、個人情報の扱い等について周知した。これらの事項については調査開始直前にも再度口頭で説明し、研究協力に関する同意を得た。音声データの録音及び保管について調査協力者に説明し承諾を得た上でICレコーダーに録音している。また本調査の実施に際しては、日本保育学会倫理綱領を遵守し、神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究倫理審査委員会において承認を得ている。

冒頭で述べたように、本稿は、園内における子ども家庭支援に関する保育管理職のポリシーについて明らかにすることを目的とするものである。よって、ポリシーの構造について明らかにするために、質的データ分析法を参考に分析した（具体的には、解釈記述アプローチを採用した）。分析の手順は、まず、ICレコーダーを用いて録音された音声データに基づいて、正確な逐語録を作成した。次に、逐語録を反復的に読解し、保護者支援・子育て支援のポリシーに関する語りを抽出した。さらに、その語りの内容を、解釈的に検討し、その概念的記述を試みた。その結果、ポリシーとして、二つの概念が抽出された。以下においては、ポリシーとして

抽出された、①支援を「子どもの幸せ」という園と保護者の共有可能な高次の価値に置くこと、②園と保護者が過度に対向しないため、子どもを園と保護者の「媒介」として捉えること、という二つのポリシーの語りについて詳述する。

なお、子ども家庭支援の理念についての語りは、それが取り分けて集中的に語られる場合と、具体的な事例の展開についての語りに編み込まれるようにして語られる場合の双方が見られた。

2. 分析の結果と考察

「子どもの幸せ」という根本的価値

「子どもの幸せ」という根本価値を理念とする語りは、A理事長から語られたものである。管理職における子ども家庭支援のポリシーに関する語りでは、「子どもの幸せ」という語が、保育者と保護者が共有することのできる価値として登場した。「子ども」を、保育者と保護者が共有しうる具体的人格としてのみ見るのではなく、子どもの、現在から将来に至るまでの「幸せ」を、保育者と保護者が共に目指すべき根本的価値として、保護者に対して反復的に語りかけることで共有しようと試みているという。

A理事長 結構うちは踏み込んでいくんです。介入をかなりするんですね。行政がそこまでやりますかっていうところまで過去もやっていっているんですね。やっぱり子どもの最善の利益というか、子どもの生活というところを考えると、行政のセーフティネットでは当然カバーできないところがたくさんあると感じていますので、そこは民間の福祉としてもう一步踏み込むということが求められていると思っすし、それが使命だと思っすし、それが子どもの幸せに寄与すると私は思っています。

A理事長は、「子どもの最善の利益」を追求するためには、「行政」の対応から漏れる部分があるとし、その漏れた部分をカバーするのが「民間の福祉」としての保育施設の役割であるという。「行政」と「民間」の支援は、相補的に「子どもの幸せ」に寄与することを目的とするものであるという。保育による保護者支援・子育て支援は、直接保護者に向かうもの、すなわち保護者を第一対象とする介入なのではなく、保護者への介入的行為の目的は、単に保護者への生活支援に留まらず、「子どもの幸せ」という、より高次の価値に向けての実践であるということが語られる。別の言い方をすれば、保護者支援・子育て支援は保育所と保護者が一対一で対向するものではなく、「子ども」という共有された対象を有する三者関係に基づいて展開される営みなのであり、「子ども」が将来において生活の主体として育つという目的を共有していくことが目指されているという認識が示されている。価値としての「子どもの幸せ」の共有は、保育者と保護者との間のコミュニケーションを支える基盤になりうるという。

A理事長 今回の件〔2020年からのコロナ禍〕で、やはり生活というところのバランスが崩れているというのがありましたので、今までだったら、家庭でやってもらっていたことを前提に保育園の保育というのが行われていたと思うんですけども、特に生活がバランスを崩しているということで、家庭で本来やってたことを保育園でやりましょうということで、今年度からお鍋を食べるようにしたんですよ。5歳児が保育園でグループごとに鍋をつつくということをやったんですね。

みんなでワイワイ、熱々の出来たてを食べたときに、このヒトシ君（仮名）が、みんな「おいしい、おいしい」って言っている中で、「ああ、幸せ」って言ってくれたんです。やっぱり我々の支援というのは、子どもが「幸せ」って感じるために行わなければいけないことだし、もしかすると、保育園というのは

今、「質の高い保育を」って言われているんですけども、一人一人の子どもが「幸せ」って感じるそんな時間、そんな空間、そんな活動というのを提供しなければならないんじゃないかなと思っています。

ですから、保護者のためだとか、生活を立ち直らせるためというところだけじゃなくて、我々が目指すべきところは、子どもが「幸せ」と感じる生活を提供する、生活を取り戻す、というところが大切になってくるんじゃないかな。我々、今回の案件で、子どもが「幸せ」って感じるということがいかに重要か、大人の務めかというところを教わりました。

A理事長のいう子どもの「幸せ」というのは、個々の子どもにとって感じられる感覚、幸福感である。その「幸せ」の感覚というのは、生活という場、安定した日常性の連なりの中で感じられるようなものである。「幸せ」の感覚が、連続的・安定的な生活のなかで生じるものだと考えるなら、その感覚は第一に「家庭」において味わうことができるものはずである。子どもにとって、一義的な生活が「家庭」生活であるはずだからである。しかし、「家庭」における生活が「バランス」を失って不安定化したとき、その「幸せ」の場としての園の補償的役割は大きくなるとA理事長は見ているのである。

保育者と保護者を媒介するものとしての子ども

前段においては、「子ども」が、目的としての価値として理念化されている語りを見てきた。それとは異なる理念として、「保育者と保護者を媒介するものとしての子ども」という理念についての語りは、B園長、C園長から語られた。「子ども」は、別の観点からは、実践の具体的な対象を示す理念としても語られる（対象としての子ども）。C園長は、保護者支援・子育て支援のベクトルを、保護者に過度に焦点化することなく、「子ども」への直接的働きかけをおろそかにすることのないようにしていると語る。

C園長 どちらかといったら、親よりも子どもに行っていると思いますね。スタンスとしては、親をどうこうするというのはやっぱりすごく難しいんだけど、私たちがができるのは、子に関わるということ。それが私たちの人的環境としては直接的にできることなので、仮に家で殴られている経験がある子がいれば、私たちの力で、その子が「大人は殴ってくるんだ」という意識を持たないでいけるような……。

「子ども」を直接的に働きかけの対象として位置づけるのは、保護者よりも、子どものほうが可変性・可塑性が高いからであるという。深刻な現状を変化させる必要があるとすると、保護者が変わることを待ちながら、子どもに積極的に働きかけ続けようとするという。

保護者への関わりと子どもへの関わりウェイトあるいは意味づけを同等のものとして捉えるのではなく、子どもに優先順位を与えたうえで、保護者に対しては過度に心理的距離が縮まって、近接しすぎてしまわないようにするという。保護者との間の共通項を新規に設定しようとするのではなく、共通項をあくまで子どもに据え、子どもを介した交流を活発化させようと図っている。その時、保護者に対して直接向き合うのではなく、保育者もまた、共に子どもに近接した存在として、親と子どもを「共有」というスタンス、子どもを「共有」する三者関係がイメージされているのであろう。

C園長 だから、うちも、彼女が、お母さんがパチンコ好きでパチンコに行っているからといって、「じゃあ、私もパチンコが好きになって…」というふうに親の趣味に合わせるようになりだしたら、もう大変なことになっていくから、やはり共有するのは子どもかな。別に「子どもを共有してね」ということ

を言っていないけれど、どうしてもそうになってしまうのよね。

子どもに積極的に働きかけることによって、親子という関係性が好転するという認識はB園長からも語られた。B園長は、保護者の変化を促すとき、子どもに見られた変化を言葉にして保護者に明示的に伝えることを、保護者との対話の回路の糸口にしているという。保護者からは見えにくい園での子どもの変化を伝えることで、保護者が抱く子ども観（子どもへの心情）をポジティブな方向へと変化させることを狙ったことである。

B園長 親のほうで戸惑うところは先生方もあると思いますので、そのときは、私なんか子どもに関わって行って、「子どもがこんなふうになった」ということを親に言ったり、子どもをつかまえて「サナちゃん（仮名）、むちゃくちゃ優しいな。これはお母ちゃんの優しいところをもらったんやろうな」と言ったら、お母ちゃんはだんだんと「アホ」「ボケ」っていうのがなくなったもんね。先生方にもほとんど口をきかないような親でも、子どもに関わって行って共通話題を使っていくという。そしたら先生方もだんだんと「保護者と会話しやすくなってくる」。

上掲の語りでは、子どもが園で見せた「優しさ」を、母親譲りのものであるとしたB園長の母親への発話が、母親の態度を軟化させたのではないかというB園長自身の認識が示されている。子どもをめぐる「共通話題」を設定し、そこから保護者とのコミュニケーションの回路を開いていくというのである。「共通話題」としての子どもが、ポジティブなものであれば、保護者との会話もポジティブなものになるだろうという予期が抱かれている。

B園長 子ども変えたら、もう親は必ず変わってくれるという。それと、学校なんて……学級の十把一からげじゃなくて、もう必ず個別対応というものを徹底的にしていけば、どんな親も、自分の子どものことを見てくれているとか、この子のことを掴んでくれていると分かれば、必ず変わってくれるという、その信念のもとで「一人ひとり大切に」と常に言っているんです。

保護者と子どもは繋がりがあっているのであるから、子どもが変化するということは、親子関係そのものをも変化させずにはおかないというシステム論的な認識が示されていると書いていだろう。そのポジティブな方向への変化のきっかけは、「個別対応」によって、保護者が、園において自分の子どもが気かけられ、受け容れてもらえているという感覚を得ることだという。「一人」の人間として受容されているという自覚を保護者が感じることで、親子関係、保護者と園の関係の好転につながっていくという。

理念を支える人生観としての楽天性

子ども家庭支援に関する目的である理念として語られたことは、上述の①「子どもの幸せ」という根本価値、②保育者と保護者を媒介するものとしての子ども、という二つであった。それらの目的としての理念とは別個に、A理事長からは、態度としての理念ともいべき語りが示された。それは、事態を深刻に捉えないという楽天性を長期間にわたって維持するよう努めているという語りである。

A理事長 そこで私の特に考えは「大丈夫、簡単、簡単」っていう。ある意味物事を深刻化しない。

A理事長 私、ふざけているんですよ。人生なめているんですよ。結構深刻な問題であればあるほど、皆さん、まじめに考えられるんですよ。私は、不まじめには考えないんですけども、前向きに、軽く、楽しく考えるというところが問題解決のキーワードになってくるんじゃないかなと。

やっている側も、負担感だとかになると長続きしないですし、表情に出てしまうと思うんですよ。「大丈夫、大丈夫」とか、「こんな簡単、簡単」っていうふうに関わっていくほうが……。

こういったものは特効薬がありませんし、最低1年だとか、もう2年、3年、卒園までとか、そういう長いスパンで関わっていかないといけない事例が多いので、長続きさせるためには、楽しむ、ゲーム感覚というところで、一つのロールプレイ、攻略方法だっというくらいの気持ちがこちら側にないと、やはり継続した寄り添う支援というのができないと思うんですね。決してふざけるだとか、ネタにする、笑いにするんじゃないけれども、関わりをいかに楽しんでいくかというところが、不謹慎な表現ですけども、やはり大事だと思いますし、「笑う門には福来たる」ということわざがあると思いますので、こちらも笑顔で接して、より明るい関わりというのが大事かなってほんと思います。

ここでA理事長のいう「深刻化」した物事への捉え方というのは、物事が容易には変化しえないというような、状況の改善が困難であるとする認識である。その対極としての「簡単」というのは、状況は変化しうる、好転させることができるという変容可能性への信頼である。変容可能性の信頼を、A理事長は「前向き」と表現している。

変化を起こすためには、現在、保護者が（子どもと共に）置かれている状況を、「解決」することのできる問題なのだとして保護者自身に認識してもらうことが必要であるという。問題認識を共有したうえで、状況の変化への切り口は、状況を的確にとらえるための情報を保護者の側から開示することにあると捉えられる。「正直に言う」ということが、情報の共有に留まらず、情報を共有していく過程でコミュニケーションの履歴が蓄積されていき、相互信頼が構築されていくことの端緒になると考えられている。

A理事長 「大変なんですよ」とか「もうこれは重大なことですよ」というよりも、「全部正直にしゃべってくれたら大丈夫、大丈夫」「A保育園に入ったら大丈夫。心配要らないから」っていう根拠のない自信というところも、一歩前に進むときには、私は後押しになると思うので。それが例えば生活保護だとかいうところでは、「大変なんですよ」「書類大変なんですよ」とかいうプレッシャーをかける……。でも、保育園の特性としてやはり寄り添うというところだと思いますので、そういった意味では「大丈夫、大丈夫。正直に言ってくれたら絶対解決できるから」っていうところは強くアピールしていますね。

情報共有・開示と共に、物質的な多面的支援は継続される。ただ、そのような実質的支援も、それによる直接的な救済を目的としているというよりは、保護者の園に対する〈依存〉を引き出すことを目的としている。園に対する〈依存〉は、家庭が内閉してしまうことで問題が不可視となり、支援的介入への入り口を失ってしまうことを回避するためにも必要なことだと考えられている。

A理事長 保護者もそこまでやってもらえるんだっていう……。ある意味、甘えてもらえるようになる。今まだ過程ですけども、甘えられない人がやはり多くて、愛着形成がないと甘えられないというところで、保護者、お母さん自身が愛着形成がない中で子育てされているので、本当に甘えていいんだよというところを園として示していかないといけないなと。

情報の共有過程で徐々に形成されてくる関係性を足掛かりとして、その後の園生活、家庭生活の中で生じたポジティブな変化を、「できた」こととして捉え、それを言語化して保護者に直接伝えることにより、保護者自身の自己効力感を増すよう努めていくという（なお、直上の語りのみ、A園に対する2回目のインタビューで語られたものである）。

A 理事長 だから、スモールステップで、できるところから「あ、何々できたよね」っていうところでやっていかないと、こちらも「じゃあ、もう生活立て直してください」と言っただけ無理じゃないですか。無理とあきらめるか、「じゃあ、まず、毎日連れてきてください」だとか、「連れてくるのが無理だったら迎えに行きましょう」と。そして、毎日来られましたねっていう一つのスモールステップをクリアしましたよ、ということですよ。

上の語りで「スモールステップ」と言われているように、保護者の自己効力感を増すための〈達成〉の共有は、日々、細かな形で積み上げられていく。保育者からの言語化によって、保護者はメタ認知（自己への認識）を深め、過度に現状に没入することで悲観的になってしまうことを回避しやすくなるのである。

3. 小括と展望

管理職の語りにおいては、子ども家庭支援のポリシーのうち、最上位の価値として、「子どもの幸せ」が見られた。「子どもの幸せ」とは、保育者と保護者が共有することのできる価値である。「子ども」を、保育者と保護者が共有しうる具体的人格としてのみ見るのではなく、子どもの、現在から将来に至るまでの「幸せ」を、保育者と保護者が共に目指すべき根本的価値として、保護者に対して反復的に語りかけることで共有しようと試みられるという。

子ども家庭支援は、保育施設と保護者が一対一で対向するものではなく、「子ども」という共有された対象を有する三者関係に基づいて展開される営みなのであり、「子ども」が将来において生活の主体として育つという目的を共有していくことが目指されているという認識と、保護者と共有可能な価値としての「子どもの幸せ」は、保育者と保護者との間のコミュニケーションを支える基盤になりうるという考えは馴染みやすいものである。

「子どもの幸せ」における、幸せを感じる主体としての子どもは、保育者と保護者を媒介する存在として認識されていた。子どもを両者の媒介として見ることは、子ども家庭支援のベクトルを、保護者に過度に焦点化することなく、「子ども」への直接的働きかけと同時に、並行させて行おうという意識の基盤となっている。

子ども家庭支援は、子どもの育ちの支援と切り離すことはできないとされる。保育者によって見出された子どもの育ちは、保護者と共有されることによって、保護者の自らの子どもへの認識がポジティブに変化していく契機となると考えられている。子どものポジティブな変化と、保護者のポジティブな変化は、あくまで相互作用しあう。子どものポジティブな変化は、保護者のポジティブな変化への契機となるのである。

子どもの変化、保護者の変化を見守る姿勢として、楽天性が挙げられる。子どもと保護者を取り巻く事態を、現在において深刻に捉えることは、解決へとつながる変化へのきっかけを見つけにくいものにしてしまうからである。「子どもの幸せ」という価値を保護者と共有しつつ、その価値を実現することへ向けた変化のプロセスを共有していくことを支える姿勢として、子どもや保護者のポジティブな変化の契機を焦ることなく待ち、変化の端緒を見落とさず、保護者と変化を実感していく、支援する側の楽天性が捉えられているのである。

本稿における分析の対象は、必ずしも「ポリシー」に関して主題的に語られたものではなかった。向後の課題としては、子ども家庭支援における「ポリシー」を主題的に語ってもらうような質問項目を含むインタビューを更に実施していくこと、及び子ども家庭支援のポリシーと、主に園内における保育実践のポリシーの相互関係、特に異同についての検討を行なっていくことが挙げられよう。

附記

本稿は、JSPS科研費19H01651の助成を受けた研究成果の一部である。なお、本稿の一部は、日本保育学会第75回大会（2022年5月、オンライン開催）において、「管理職による子ども家庭支援の実践に関するポリシー：認定こども園におけるインタビューを通して」（吉田直哉・中谷奈津子・木曾陽子・鶴宏史）として口頭発表されている。

参考文献

- 秋田喜代美編著（2018）『リーダーは保育をどうつくってきたか：実例で見るリーダーシップ研究』フレーベル館
- 秋田喜代美・淀川裕美・佐川早季子・鈴木正敏（2016）「保育におけるリーダーシップ研究の展望」『東京大学大学院教育学研究科紀要』56
- 伊藤良高（2002）『保育所経営の基本問題』北樹出版
- ギブズ（2017）『質的データの分析』（SAGE質的研究キット6）、砂上史子・一柳智紀・一柳梢訳、新曜社
- クヴァール（2016）『質的研究のための「インター・ビュー」』（SAGE質的研究キット2）、能智正博・徳田治子訳、新曜社
- 小林育子・民秋言編著（2009）『園長の責務と専門性の研究：保育所保育指針の求めるもの』萌文書林
- 佐藤郁哉（2008）『質的データ分析法：原理・方法・実践』新曜社
- サトウタツヤ・春日秀朗・神崎真実編（2019）『質的研究法マッピング：特徴をつかみ、活用するために』新曜社
- シラージ・ハレット（2017）『育み支え合う保育リーダーシップ：協働的な学びを生み出すために』鈴木正敏・淀川裕美・佐川早季子訳、明石書店
- デンジン・リンカン編（2006）『質的研究ハンドブック第1巻：質的研究のパラダイムと眺望』平山満義監訳、北大路書房
- 中谷奈津子・鶴宏史・関川芳孝編（2021）『保育所等の子ども家庭支援の実態と展望：困難家庭を支えるための組織的アプローチの提案』中央法規出版
- 中谷奈津子・木曾陽子・吉田直哉・鶴宏史・関川芳孝（2022a）「子ども家庭支援における園内の情報共有：様々な気づきが事務室に集約される園に着目して」『学校教育センター紀要』7
- 中谷奈津子・木曾陽子・吉田直哉・鶴宏史・関川芳孝（2022b）「子ども家庭支援に関する保育者間の情報共有とその戦略：生活困難家庭の早期発見から他機関連携に至るプロセスに着目して」『神戸大学大学院人間発達環境学研究科研究紀要』15、(2)
- 矢藤誠慈郎（2017）『保育の質を高めるチームづくり：園と保育者の成長を支える』わかば社
- ロッド（2009）『保育におけるリーダーシップ：いま保育者に求められるもの』民秋言監訳、あいり出版

Child care support policies embraced by child care facility managers

Naoya Yoshida¹⁾, Natsuko Nakatani²⁾, Yoko Kiso¹⁾, Hirofumi Tsuru³⁾, Yoshitaka Sekikawa¹⁾

1) Osaka Metropolitan University

2) Kobe University

3) Mukogawa Women's University

Abstract

The purpose of this paper is to clarify the policies (principles) emphasized through an interview survey by the managers of childcare facilities when they provide support to families facing difficult circumstances. Semi-structured interviews were conducted with three managers of a certified child care centre, and the transcripts were analysed interpretively. Based on the narratives of the three managers, we could extract two policies as their philosophy of childcare support: (1) supporting the higher value of 'child happiness', which can be shared by childcare facilities and parents, and (2) viewing children as 'mediators' between childcare facilities and parents, to avoid one-on-one confrontations.

Key Words: Chief director, childcare leadership, cooperation between childcare facilities and families, families in difficult circumstances, manager of childcare facilities

